

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年7月21日)

項 目	ページ
1 「とっとり共生の里」の協定調印について 【農地・水保全課】	1
2 鳥獣被害対策の取組状況について 【鳥獣対策センター】	2
3 オーストリア林業フォーラム等の開催結果について 【林政企画課】	4

農 林 水 産 部

「とっとり共生の里」の協定調印について

平成27年7月21日

農地・水保全課

中山間地域の農村集落と企業とが連携し、農地や農業用水路など地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげる「とっとり共生の里」について、以下のとおり協定の調印式を行います。

1 協定調印式の概要

- (1) 日 時 平成27年8月上旬
- (2) 場 所 日野町役場 大会議室（日野郡日野町根雨101番地）
- (3) 内 容 ①概要説明 ②協定書署名 ③記念撮影 ④記者会見
- (4) 出席予定者

地区名	集 落	企 業	鳥取県	市 町
菅福地区 すげふく	菅福地区連合自治会 会長 上田 雅男 うえだ まさお	伯耆地区郵便局長会 会長 口田 剛史 くちた たけし	鳥取県知事 平井 伸治 わけやま たかひろ	日野町長 景山 享弘 けいざん こうこう

2 協定の概要

- (1) 農 村 菅福地区連合自治会（日野郡日野町上菅、福長）
〔集落構成〕下上菅、中上菅、上上菅、井の原、諏訪、漆原及び下福長の7集落
- (2) 企 業 伯耆地区郵便局長会（米子市天神町）
- (3) 協定期間 調印の日～平成32年3月31日（5年間）
- (4) 活動計画の概要
以下の活動について、集落と企業が共同作業等を実施する。
 - ① 農地や農業用水路等の保全管理（草刈、泥上げ等）
 - ② 遊休農地を再生し、菜の花による景観美化と菜種油づくり
 - ③ 有機肥料を活用した家庭菜園の推進と漬物づくり
 - ④ 代満て（しろみて）や収穫祭の実施
 - ⑤ 「たたら街道」の保全や史跡めぐりを通じた歴史学習会の開催

（参考）これまでの協定締結地区

地区名	市町名	協定締結日	協定者
とっとり共生の里			
二部地区	伯耆町	H22.7.6	二部地区活性化推進機構 & 東亜青果
船岡地区	八頭町	H23.3.11	鳥取県生活協働組合ほか10団体
余戸地区	鳥取市佐治町	H27.3.20	余戸集落 & 旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27.3.20	小船集落 & 因幡地区郵便局長会
五月田地区	智頭町	H27.3.20	五月田集落 & 鳥取銀行
むら・まち支え合い共生の里			
屋住地区	鳥取市用瀬町	H27.5.18	屋住集落 & 醇風地区公民館
河本地区	鳥取市佐治町	H27.5.18	河本集落 & 富桑地区公民館

鳥獣被害対策の取組状況について

平成27年7月21日
鳥獣対策センター

1 平成26年度の鳥獣被害状況

○野生鳥獣による農作物等への被害額は、平成25年度の63百万円に比べて約2千万円増加の87百万であった。その要因は、クマ及びカラスによる梨園での被害の増加である。

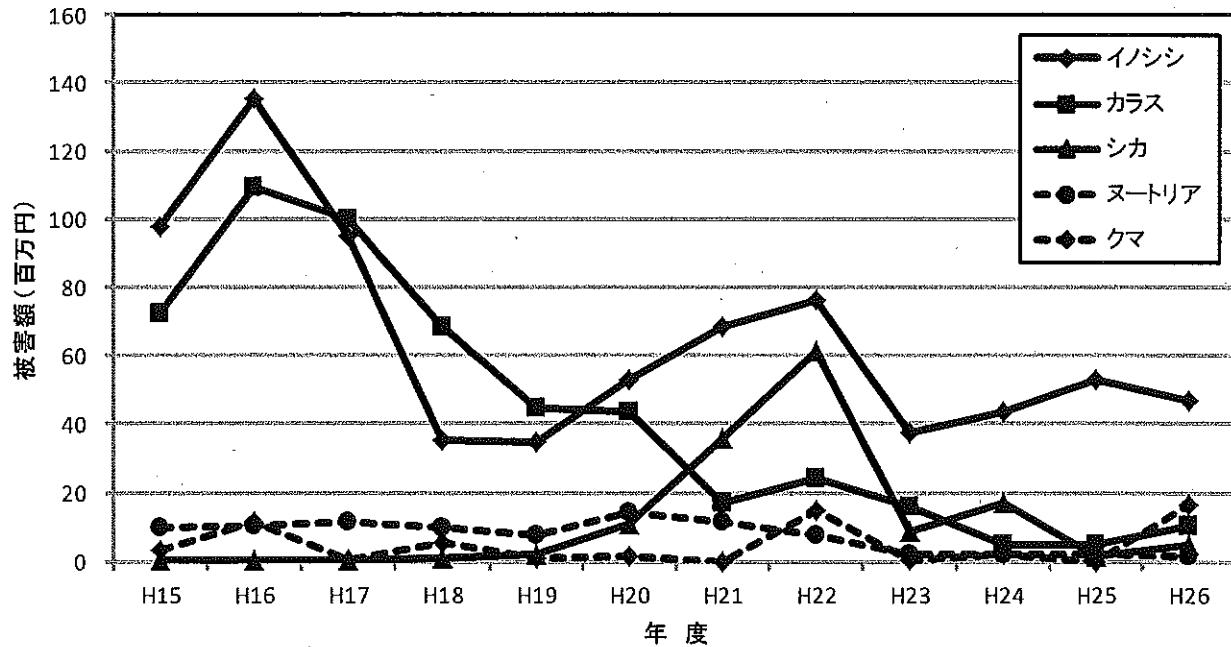
○イノシシ被害は県下全域で発生し、被害額が47百万円と前年より1割程度減少した。

○シカ被害は、県東部で野菜類等で被害が発生し、4百万円と前年より大幅に増加した。

〈平成26年度における農作物等への被害額〉

鳥獣の種類	被害額(千円)			主な被害作物 (被害額の割合)	被害状況
	H26	H25	前年比		
イノシシ	47,098	52,750	89%	水稻(58%) 野菜類(13%)	県下全域で被害が発生。侵入防止柵設置は場は被害少。
カラス	10,143	4,723	215%	梨(86%)	中部地区で梨への被害が増加。 被害は昨年に比べて倍増。
シカ	4,644	1,625	286%	野菜類(62%) 水稻(17%)	野菜類の食害が発生。 被害は東部が中心。
クマ	16,662	0	—	梨(96%)	梨、柿などの果実の食害が発生。 東部地区で被害が発生。
ヌートリア	1,683	1,807	93%	野菜類(49%) 水稻(46%)	中部地区に被害が多いが、減少傾向。東部、 西部地区で多く捕獲。
アライグマ	0	0	—	—	生息は県東部(鳥取市、岩美町)で多く確認 されているが、全県での生息を危惧。
その他	6,858	2,299	298%	—	サル、アナグマ、タヌキ、カモ、サギ類等による被害が発生。
合計	87,088	63,204	138%	—	前年より増加した大きな要因はクマとカラスの被害額の増加である。

〈鳥獣による農作物等被害額の推移〉



年	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
被害総額(百万円)	191	279	212	124	95	129	137	200	67	72	63	87

2 イノシシ、シカの捕獲数の推移

○シカの有害捕獲数の増加は、生息域が拡大及び生息数が増加していること及び捕獲奨励金の交付に加え平成25年度から国の緊急捕獲等対策事業により捕獲活動経費が支給された効果が大きい。

○平成26年度のイノシシの捕獲数の増加については、堅果類（ドングリ）の不作が影響し、山に入らずに人里近くに居ついたためと推定される。

年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26(暫定)
イノシシ	有害捕獲	1,446	2,254	2,144	2,455	2,475	3,914	2,774	3,289	4,830	5,901
	狩猟捕獲	2,007	1,814	2,071	2,079	1,348	3,431	1,918	1,510	2,268	2,383
	計	3,453	4,068	4,215	4,534	3,823	7,345	4,692	4,799	7,098	8,284
シカ	有害捕獲	53	90	173	269	845	1,555	2,292	2,054	3,625	5,645
	狩猟捕獲	216	97	200	328	435	1,707	867	1,076	1,404	816
	計	269	187	373	597	1,280	3,262	3,159	3,130	5,029	6,461

(緑豊かな自然課集計)

3 平成27年度の鳥獣被害対策の取組状況

現場に密着した鳥獣被害対策に取り組むため、鳥獣対策センターでは、全県の対策拠点として被害防止技術の実証・普及、人材育成、鳥獣被害情報の収集・提供等に取り組むとともに、侵入を防ぐ対策（侵入防止柵の導入等）、個体数を減らす対策（捕獲奨励金等）、周辺環境整備対策（緩衝帯の整備等）を柱に補助事業を行っている。

(1) 県実施事業（全体事業費7.3百万円）

項目	主な内容
対策技術の実証・普及	①自動捕獲機能付き囲いワナ等の多頭数捕獲可能な新技術の検討 ②国、他県で開発された対策技術の調査、実証 ③研修会・セミナー等の開催
人材の育成	④改良普及員、市町村、JA担当職員への研修 ⑤民間指導者「イノシッ士」の連携強化とスキルアップ
捕獲従事者の育成・確保	⑥鳥獣被害防止実施隊の設置推進（鳥取市、八頭町、日野郡広域で設置） ⑦外来生物（ヌートリア・アライグマ）の捕獲者育成
広域的な対策連携	⑧隣接地域（中国ブロック、兵庫県）との連携による調整・推進
被害情報の収集・提供	⑨鳥獣被害実態の把握・とりまとめ及び関係機関への情報提供 ⑩農協だより・新聞等への掲載等の広報活動
中山間地への支援	⑪「イノシッ士団」等による侵入防止柵設置等の支援

(2) 補助事業

(単位：百万円)

事業名	主な事業内容	県予算額	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 (県単独事業)	①侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等 ②個体数を減らす対策 ・有害捕獲実施 (捕獲班員の活動費) ③捕獲奨励金交付 (イノシシ・シカ等) ④集落づくり推進支援対策 (新規) ・集落点検の実施等	90	市町村 農協等	県 1/3
			市町村	県 1/2
鳥獣被害防止総合対策交付金 (国事業)	〈ソフト〉 ・捕獲機材の導入 ・周辺環境の整備 ・実施隊の活動費	139	地域協議会	国 1/2以内等 周辺環境の整備 は県1/4嵩上げ
	〈ハード〉 ・侵入防止柵の設置 ・処理加工施設導入		地域協議会 (市町村等 を含む)	国 1/2以内 (自力施工は定額)
	〈ソフト〉(新規) ・シカ有害捕獲の活動経費支給		市町村 地域協議会	定額
計		229		

オーストリア林業フォーラム等の開催結果について

平成27年7月21日
林政企画課

本県の豊富な森林資源を活かし、林業を基軸とした地方創生の機運を高めることを目的に、7月3日、三朝町総合文化ホールを会場に開催したオーストリア林業フォーラム並びにオーストリア交流推進会議の概要は以下のとおりです。

1 オーストリア林業フォーラム ー林業と地方創生を考えるー

- (1) 主 催 鳥取県・鳥取県林業協会 共 催 鳥取県中部森林組合
- (2) 参加者 約350名(対象:県内の林業者、県民等)
- (3) 内 容

○基調講演「オーストリアの林業と地方創生」(在オーストリア大使 竹歳 誠 氏)

- ・オーストリア林業の概要(木材伐採量は生育量の85%、電力消費の65%が再生可能エネルギーであり、そのうち1/3が木質バイオマス発電、大規模C L T工場の状況等)を紹介
- ・山間部の人口3,800人の小村が、安い熱と電力を供給するバイオマス発電により、50社の企業誘致に成功し、1,100人の雇用創出と17年間で税収を44倍としたオーストリア国ギュッシング村の事例紹介
- ・資本投下の対象を化石燃料からバイオマス燃料等に替えることで、鳥取県の山村地域においても資本が山村内で循環する経済構造に転換していき、雇用も生まれ豊かになれると提言

○パネルディスカッション「始めよう 森と木を活かした地方創生」

- コメンテーター 竹歳 誠 在オーストリア大使
- コーディネーター 山本福寿 鳥取県森林審議会会長
- パネリスト 大谷訓大 鳥取県青年林業士、 枝井弘文 鳥取県中部森林組合業務部長、
木村実次 日南町森林組合販売リーダー

- ・パネリスト(昨年のオーストリア研修参加者3名)からは、オーストリア林業研修の体験を踏まえ、大規模架線系機械の導入や素材生産量を拡大しながら労働安全を向上させる取組など、鳥取県林業の将来像と課題に対して、鳥取県林業の目指すべき方向性等について提言
- ・竹歳大使からは、ギュッシング村も15年程度でヨーロッパのモデルとなったこと、本県も林業による地方創生のモデルとなる可能性が十分あり、一歩ずつ進めることの重要性を強調

2 オーストリア交流推進会議

- (1) 主 催 鳥取県
- (2) 参加者 竹歳大使、林業が盛んな4町(智頭、若桜、三朝、日南)の町長・関係森林組合長等、県等
- (3) 内 容
 - ・オーストリア林業交流の目的や視察調査の計画についての協議
 - ・大使からは在任中に、林業での交流に是非繋げて、本県山林の活性化に役立てて欲しいとの提案

3 主な成果

- フォーラムの開催を通して、オーストリアの先進的な林業と山村地域のバイオマスを活用した豊かな地域づくりを県民に紹介するとともに、林業を基軸とした地方創生についての広くメッセージを発信することができた。
- 交流推進会議の開催により、源流4町の首長も含めた関係者が今後オーストリアとの交流を進めることについて共通認識ができた。

4 今後の予定

- 10月に視察調査団(18名予定)を派遣することとし、詳細を在オーストリア日本大使館と調整